

令和7年度(2025年度)事業計画

当事業計画案は令和7年(2025年)4月1日より施行する公益社団法人びわこビジターズビューロー第4期経営戦略「シガリズム宣言2.0」の考え方に基づき作成されています。

近年、日本の観光産業は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックからの回復という大きな転換期を迎える中で、持続可能な観光の推進、デジタル技術の積極的な活用、そして多様化する観光客のニーズへの対応といった、新たな課題に直面しています。特に、今後ますます増加が見込まれる訪日外国人観光客（インバウンド）の誘致は、各地域にとって喫緊の課題であり、それぞれの地域が独自の魅力を効果的に発信し、国内外からの観光客を積極的に誘致する戦略が求められており、滋賀県も例外ではありません。

琵琶湖を中心とした豊かな自然環境、歴史的、文化的な資源、そして地域に根差した多様な産業といった滋賀県ならではの魅力を最大限に活かした、より戦略的な観光施策の強化が不可欠となっています。観光業における地域間競争が激化の一途を辿る中、滋賀県は、その独自性を明確に打ち出し、他の地域とは一線を画す、革新的な観光戦略を実行していく必要があります。

令和5年(2023年)は、日本の観光産業にとって、コロナ禍以前の水準への本格的な回復の兆しが見えた年となりました。特に、インバウンド需要の回復は目覚ましく、日本政府観光局（JNTO）の発表によれば、令和5年(2023年)の訪日外国人旅行者数は前年比で大幅な増加を記録し、令和元年(2019年)の水準まであと一步というところまで回復しました。この傾向は令和6年(2024年)以降も継続し、さらなる増加が期待されています。令和6年(2024年)1月には、訪日外国人旅行者数は268万8千人と、令和元年(2019年)同月比で5.6%増となり、過去最高を記録しました。しかしながら、観光客の消費行動の変化や、オーバーツーリズムの問題、地域間での観光客の誘致競争の激化など、新たな課題も顕在化しています。このような状況下において、観光客を都市部だけでなく、地方の観光地へ誘致する施策の重要性が高まっています。滋賀県も、その魅力的な観光資源を最大限に活用するため、より積極的かつ戦略的に観光誘客を進める必要があります。

滋賀県における観光入込客数は、令和4年(2022年)以降、着実に増加傾向にあります。令和5年(2023年)には5033万人を記録し、コロナ禍以前の水準（目標値5410万人）に近づきつつあります。また、観光消費額についても、国内旅行者および訪日外国人観光客の消費額が共に上昇しており、観光産業が地域経済に与える影響は、ますます大きくなっています。滋賀県観光統計によれば、令和5年(2023年)の観光消費額は前年度と比較して大きな伸びを示し、特に観光地における飲食業や宿泊業がその成長に大きく貢献しています。観光消費額の増加は、観光業の活性化が地域経済全体に好影響を及ぼすことを示す重要な指標です。しかしながら、今後の課題として、観光地の受入体制の整備や、多様化するニーズに対応した観光コンテンツの充実が挙げられます。例えば、高齢化が進む社会においては、シニア層向けの観光サービスや、障害を持つ人々へのバリアフリー対応の充実が求められます。

また、近年、世界的に高まっているエコツーリズムや持続可能な観光への関心に応えるため、環境に配慮した観光施策を積極的に展開していく必要があります。滋賀県は、観光業の振興に加え、地域の物産業界とも密接に連携し、観光消費のさらなる拡大を目指した施策を推進しています。これまでにない斬新な観光体験や、地域独

自の製品を巡る観光プログラムを提供することで、観光客に新たな魅力を提供しています。特に、滋賀ブランド「シガリズム」の認知度を向上させるためのこれまでの取り組みは、注目度を増しており、信楽焼や近江上布に代表される文化や風土に根差した伝統工芸品、滋賀県独特の食文化を代表する鮒ずしや近江牛、そして滋賀県の豊かな大地で育まれた近江米など、地域の特産品を活かした観光プログラムは、観光客から高い評価を受けています。これらの特産品は、単なる観光資源としてだけでなく、滋賀県の豊かな文化や歴史を体感できるものとして、観光客の心に深く残る特別な体験を提供しています。

今後は、このような地域資源と観光産業の連携をさらに強化し、訪日外国人観光客の訪問動向を詳細に分析した上で、ターゲットを絞った戦略的な誘客活動を展開していくことが重要です。また、近年の観光客は、より地域に根ざした、よりパーソナルな体験を求めており、滋賀県においても、地域住民との交流や、地域ならではの文化体験を提供する観光プログラムの開発が求められています。

令和7年度、公益社団法人びわこビジターズビューローは、第4期経営戦略『シガリズム宣言 2.0』の初年度を迎えます。この戦略は、滋賀県の観光産業および物産業の持続的な発展を目指し、持続可能な観光地経営を推進することを基本目標としています。この目標を実現するために、「効率的な地域資源の魅力発信と高付加価値化」、「観光人材育成とデジタルトランスフォーメーション（DX）」、「組織強化と交流促進による地域魅力向上」という三つの重点テーマを設定し、観光誘客の強化と観光消費の拡大に向けた具体的な施策を展開していきます。また前年度に引き続き滋賀県北部地域（高島市、長浜市、米原市）の観光振興にも積極的に取り組むことで、県全体の活性化を目指します。

令和7年度は「びわ湖・滋賀での人々の暮らしを感じ、観ていただく観光の哲学」である「シガリズム」を推進する中核となる施策として、滋賀県観光キャンペーン「いこうぜ♪ 滋賀 びわ湖」を展開します。このキャンペーンは令和6年(2024年)9月21日から令和7年(2025年)10月31日までの期間で実施され、大阪・関西万博および国スポ・障スポ大会という絶好の機会を捉え、滋賀県への観光誘客を強力に推進します。

また滋賀の豊かな自然と歴史をテーマにした多様なプログラムや体験型ツアーを通じて、観光客の関心を惹きつけ、琵琶湖を中心とした水辺のアクティビティ、地域特産品の紹介、文化的なイベントなど、滋賀県ならではの魅力を最大限にアピールします。令和8年(2026年)1月に放送が開始される、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟!」の放送や、「安土城築城450年」、世界遺産登録を目指す「国宝・彦根城」など、滋賀県が誇る歴史的な資源を活用し、国内外への情報発信を強化することで、さらなる観光誘客を目指します。

コンベンション誘致においては、県内での開催支援や誘致のための助成、プロモーション活動を積極的に展開するとともに、関係団体との連携を強化し、首都圏を中心とした営業活動を強化します。コンベンション施設や会議・展示会等の誘致に特化した新たなパートナーシップを構築し、特定のターゲット市場に向けた誘致活動を強化することで、滋賀県が国内外の企業・団体にとって魅力的な会議・イベント開催地として選ばれるよう、地域密着型のサービス提供や観光と連携したイベントを通じて経済効果を高め、観光客誘致に繋げていきます。

教育旅行の誘致にも力を入れ、滋賀県ならではの観光資源や環境学習の素材を生かした事業展開と、誘致キャラバンや現地研修会、全国の学校に向けた情報発信などの誘致活動を積極的に実施します。教育旅行市場の拡大を目指し、琵琶湖の自然環境や歴史的遺産、文化体験などを通じて教育的な価値を提供するプログラムを開発し、学校のカリキュラムに合わせた観光コンテンツを提供することで、次世代の観光客を育成し、地域社会に対する観光の理解と関心を深める取り組みを強化します。

滋賀県北部地域の観光振興に向けては、北部地域の観光イベントやMICE開催等を支援し、日本遺産観光PRを促進します。これにより、観光客に地域の歴史や文化、自然を体感してもらい、北部地域の魅力を最大限に引き出します。地元の特産品を活用した観光プランの提供や、地域の特色を生かした体験型のプログラムを企画することで、観光客の滞在時間を延ばし、消費拡大を目指します。中京圏や北陸地方など、県内外からの誘客を促進

し、観光客の流入を広げるための戦略を展開し、地域間連携を強化し、周遊観光を促進する施策を進め、観光地間の移動をスムーズにし、観光の一貫性と利便性を向上させます。

物産振興においては、東京、大阪、名古屋の三大都市圏および県内などで観光情報発信と連動しながら物産展を開催し、滋賀県の魅力的な商品や特産品を紹介することで、観光誘客と物産の販促を同時に進め、観光客に滋賀の魅力を一層深く理解していただきます。地元産品の認知度向上を目指し、消費者との接点を増やし、新たな販路の開拓を図ります。会員商品の認知度向上および PR 強化のため、滋賀県観光物産情報ウェブサイトなどで動画による商品紹介等を実施し、デジタルメディアを活用して、観光地の魅力や特産品を視覚的に紹介し、SNS 等でのシェアや拡散を促進します。インタラクティブな要素を取り入れたオンラインプロモーションにより、若年層をターゲットにしたマーケティング戦略を展開します。また、観光土産品の品質向上と信頼性を確保するための基準を設け、観光客に提供する商品が厳選されたものであることを保証するため、滋賀県観光土産品認定・コンプライアンスチェック機能を徹底します。アジア圏での物産展や商談会の展開を視野に入れた調査研究を実施し、アジア市場への進出を促進します。特に中国、台湾、韓国といった地域における滋賀ブランドの浸透を目指します。

インバウンド誘客に向けては、県内の文化資源等を複数活用して造成した高付加価値ツアーについて、欧州の旅行会社やランドオペレーターを中心に積極的に販売を展開します。滋賀の文化遺産や自然をテーマにしたツアーを欧州の観光業者や団体旅行客に向けて提供し、特に日本文化への関心が高い市場をターゲットに誘客活動を強化します。重点市場として東アジア（台湾、中国、韓国）および開拓市場として欧米豪からの誘客を図るため、情報発信や現地プロモーションを展開します。SNS やインフルエンサーとの提携を活用して、デジタルでの PR 活動を強化し、観光客の誘致を促進します。加えてインバウンド受入に向けた環境整備として、県内観光関連事業者に対しインバウンド受入セミナーを実施するほか、事業者が実施する専門家招請や旅行会社視察受入、資材の多言語化等に対する経費の助成を行うなど、県全体のインバウンド受入体制の強化を図ります。インバウンド向けウェブサイトの改修も行い、外国語対応を充実させ、観光客がより快適に滋賀を訪れることができる環境整備を進めます。

観光 DX の推進に向けては、観光 DX 推進に必要な知識を習得し、観光データを収集・分析できる人材の育成に取り組みます。観光業界の中で DX を推進できる人材を育成するための研修プログラムを拡充し、デジタルツールやビッグデータ分析に基づいた意思決定を行えるスキルを持つ人材を輩出します。観光 DX 人材の育成により観光物産関連団体の組織力等の底上げを図り、業界全体の進化を促進します。さらに、観光入込統計調査等各種データの市町への展開をさらに高速化・効率化するため、BI ツール等を用いた観光 DMP（データマネジメントプラットフォーム）を構築し、県内観光事業者等のデータ活用を促進することで、観光産業の DX をさらに推進します。この DMP の構築とデータドリブンの概念の普及により、観光業務の効率化と効果的なプロモーション活動を実現します。また DMP で収集したデータを分析することで、観光客の属性、行動パターン、消費傾向などを把握し、それらの情報に基づいて、より効果的なマーケティング戦略や商品開発、サービス改善を行うことが可能となります。

地域連携 DM0 としての取り組みとしては、県全域を対象とする地域連携 DM0 として、県内の各市町、各事業者が一体となって観光誘客を図れるよう、地域観光の舵取り役として多様な主体の連携を推進します。観光誘客による交流人口を増やし、地域の「稼ぐ力」を引き出すことで、地域の活性化につなげ、ひいては地域を訪れた観光客の周遊を促進します。観光に関する各種データを継続的に収集・分析し、科学的な根拠に基づく明確なコンセプトのもと観光誘客戦略を立案します。観光庁や文化庁の公募案件も積極的に活用し組織強化に努めます。

令和 7 年度の事業計画は、『シガリズム宣言 2.0』の基本目標である「未来に繋がる観光物産の構築と発展」の実現に向け、観光地経営の視点から持続可能な発展を推進する内容となっています。滋賀県の豊かな観光資源

の魅力を最大限に引き出し、高付加価値な観光体験を提供することで、観光客の満足度向上と消費拡大を図るとともに、地域経済の活性化に大きく貢献していきます。滋賀県の観光と物産の可能性をさらに広げるため、本年度も引き続き、関係者一丸となって積極的に取り組んでまいります。

1. 企画広報部 所管事業

(1) 観光 DX 人材育成事業 10,000 千円 [県・補]

データの収集や分析等を通じて、新たなビジネスモデルを創出することにより県内各地域の抱える課題解決につながるよう、観光DXをけん引する人材の育成に取り組みます。

ア 観光 DX 人材育成アカデミーの実施

県内市町の観光主管課および県内観光協会等の観光関連団体の職員等に対する、観光 DX を推進する人材の育成。

イ チーフマーケティングオフィサーの設置

旅行実態などのデータを把握し、マーケティング分析に基づいた観光戦略の策定やシガリズム旅の企画立案等について地域を伴走支援します。

(2) 観光DMP構築推進事業 12,646 千円 [県・補]

観光データマネジメントプラットフォーム（DMP）を構築することで、観光事業者等のデータ活用を促進し、EBPMによる観光地経営につなげます。

(3) マスコミ各社への情報提供

全国のメディアに対し情報発信が可能なプレスリリースのシステムを活用し、新しい滋賀の観光情報を素早く広く周知することで、効率的なパブリシティの展開に努めます。

(4) メディアタイアップ、取材協力対応等 593 千円 [自]

各マスコミ、雑誌等からの協力依頼に対し、素早く対応できる体制を整えます。

(5) 観光案内・観光相談業務 2,161 千円 [県・負][自]

観光・物産の問い合わせ等に対応するため、観光案内・観光相談業務を実施します。

(6) 滋賀県観光物産情報発信事業 「滋賀県観光情報ウェブサイト」の活用 9,410 千円 [県・負]

「滋賀県観光情報ウェブサイト」の運用強化・各種 SNS の活用

県内の観光・物産関連情報を集約し、一元化して発信している「滋賀県観光情報ウェブサイト」について、その管理運用を強化し、県内各市町からの情報登録を中心とした積極的な利用を促すとともに、観光客のニーズに応じた情報発信を的確に行います。また BVB が運営する各種 SNS のフォロワー増を積極的に推進します。

(7) 観光産業活性化事業 169,644 千円 [県・補]

昨年9月より展開している「いこうぜ♪滋賀・びわ湖キャンペーン」。大型イベント等を更なる契機として、国内外からの観光誘客を促進し、観光産業の活性化につなげます。国内外の旅行者向けに、トランスフォーマティブトラベルを推進（コンテンツ・旅行商品造成や販売促進）するとともに、大河ドラマ「豊臣兄弟！」等を活かし、戦国をテーマにした特別企画に取り組みます。

ア 紙媒体での情報発信

イ SNS 等のメディアを活用した発信

ウ ウェブ等での発信強化

エ ツーリズム EXPO ジャパンへの出展

オ イナズマロックフェスでのイベント実施

カ 旅行会社等との旅行商談会・現地研修会の開催・旅行商品化助成

- キ 周遊パスポート企画
- ク JR 東海との連携企画
- ケ EV 車（レンタカー）の利用促進
- コ びわ湖材を活用したノベルティ制作

(8) 観光展・出展事業（東海地区観光物産情報発信事業に集約）

県内各市町、観光関連団体等とともに、東海圏等で開催される観光展に出展し、滋賀の魅力を PR することで観光誘客につなげます。

(9) 東海地区観光物産情報発信事業 1,481 千円 [県・負]

東海地区のマスコミや旅行会社に対して観光情報提供や商品造成に向けた商談会を行います。

ア 中部地区旅行会社商品企画担当者商談会

イ 名古屋市内の主要駅におけるキャンペーンの開催

ウ 名古屋市内のプレスへの訪問、情報発信

(10) びわこキャンペーン推進協議会事業 22,500 千円 [県・負][自]

滋賀県、JR 西日本および BVB 等が組織するびわこキャンペーン推進協議会を事務局として運営し、鉄道や公共交通機関を利用した滋賀県への観光誘客を推進します。

(11) 国スポ・障スポおもてなし・滋賀の魅力発信事業 935 千円 [県・負]

競技会場周辺の観光スポット等の情報を WEB 上で発信し、本県の実力ある観光資源への関心を高めてもらうとともに、継続的な観光物産 PR や観光周遊を目指します。

(12) 北陸新幹線等を活用した北部魅力発信事業 3,000 千円 [県・補]

北陸新幹線利用者からの北部地域への誘客や、次回旅行時に旅行先として、北陸新幹線車内・車外で北部地域の魅力発信する取り組みをすすめます。

(13) 魅力ある観光まちづくり活性化臨時対策事業 48,500 千円 [県・補]

県内各市町と連携し、地域の取組やイベント等を活かし、圏域での特別企画等を実施することにより、観光消費につなげ、地域活性化を図ります。

(14) 大河ドラマを活用した観光誘客・地域活性化事業補助金 40,000 千円 [県・補]

令和 8 年 1 月からの大河ドラマ放映の好機を活かした各種プロモーションの展開や、関連したコンテンツの創出等により、滋賀の魅力を発信や県内各地への誘客を図ります。

(15) 観光庁や JNT0 との連携

観光庁や JNT0 などへ各種補助金等の申請を行い、新たな事業の実施を検討します。

(16) 観光統計調査事業 3,229 千円 [県・委]

国土交通省観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、観光入込客統計調査およびパラメータ調査を県の委託により実施します。

(17) 旅行業関連事業 65 千円 [自]

県内観光関連団体等と連携した旅行商品の販売等を行います。また BVB 職員等に対し国内旅行取扱管理者の取得や、旅程管理研修の受講を促します。

(18) 日本観光振興協会共同事業 1,000 千円 [県・負]

公益社団法人日本観光振興協会に対して負担金を拠出し、協会が実施する広域観光キャンペーン（駅キャンペーン）などの観光情報発信事業等に参画します。

(19) 広域連携 DM0（関西観光本部）との連携

関西観光本部などの広域連携 DM0 との情報共有や事業連携を推進し、令和 7 年度の「大阪・関西万博」等を見据えた全国的な取り組みに対し積極的に参画します。

(20) 各種広告料収入の拡大

会員規模を活かし、滋賀県観光情報ウェブサイトへの広告出稿などを促進する活動を実施します。

2. 国内誘客部 所管事業

(1) 旅行商品造成に向けた商談会の開催等 1,750 千円 [自]

会員や市町・観光協会等と連携し、旅行会社に対し、商品化提案のための商談会や、滋賀での現地研修会を実施します。

- ・国内旅行商品企画担当者・商談会・現地研修会（県内：秋期予定）
- ・中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会（1月頃予定）
- ・首都圏旅行会社商品企画担当者・商談会（2月頃予定）
- ・関西地区旅行会社商品企画造成担当者・商談会（3月頃予定）
- ・日本観光振興協会首都圏商談会への参加

(2) 首都圏観光物産情報発信事業 1,534 千円 [県・負]

首都圏で年間3回開催される近畿6府県情報交換会（旅行会社・プレス関係者向け商談会）をはじめ、誘致営業や物産販売（物産振興部連携）、イベント実施などを行います。

(3) 東海地区観光物産情報発信事業 1,481 千円 [県・負]

1月に名古屋において中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会と物産展（物産振興部連携）を行います。

(4) 観光周遊機能構築事業 2,000 千円 [県・補]

米原駅を起点とする広域観光周遊等の取り組みを行う「まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアム」に対して、米原駅を活用した観光周遊機能の強化（EX 旅先予約（観光 MaaS）の活用）や圏域の魅力発信の強化に対して支援します。

(5) 教育旅行誘致促進事業 6,180 千円 [県・負][自]

ア 誘致キャラバン事業

（ア） 県内や近隣府県に教育旅行での来訪が多い首都圏はもとより、今まであまり訪問していない地域にも訪問し、新規誘客エリア拡大を目的として部会員等の参加による誘致キャラバンを年2回実施します。また、近隣府県を発地とした校外学習や合宿などについても誘致促進を図ります。

（イ） 旅行会社教育旅行担当者との情報・意見交換会を実施します。

イ 旅行会社現地研修会事業

大手旅行会社の教育旅行担当者等を対象に、県内現地研修会を開催して、実際に体験学習や宿泊施設、観光施設等を見学・体験してもらうとともに、教育旅行部会員の施設説明会を含む情報交換会を開催します。

対象旅行会社：JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東武トップツアーズ、名鉄観光サービス

ウ 誘致キャンペーン事業（県内周遊型教育旅行造成補助）

米原駅を利用して県内の観光地を訪問し、かつ県内に宿泊する教育旅行を造成したエージェントに補助します。

エ 日本修学旅行協会および全国修学旅行研究協会への参加

両協会の賛助会員として参加し、情報収集や情報発信、誘致に活用します。

オ 東北の学校との交流

東北3県（岩手県・宮城県・福島県）の学校の教育旅行担当教員の招請を行います。

カ 【拡充】シガリズム教育旅行 PR 事業 7,471 千円 [県・補]

主に旅行会社に対して PR ならびに誘致事業を実施していたが、より幅広く訴求力のある PR を行なうことで、本県への教育旅行誘致のさらなる拡大につなげる。

- ・学校関係者および旅行事業者を対象としたシガリズムコンテンツの磨き上げ

本県の強みである SDGs (MLGs) 学習の感度の高い私立学校の職員と旅行会社の教育旅行担当者を招聘し、コンテンツの視察およびフィードバックしてもらうことで、コンテンツの磨き上げをするとともに、本県の教育旅行の魅力の PR を行う。

- ・教育旅行のトレンドや状況等の調査・営業業務

全国的に教育旅行の受け皿となる地域が多様化している中において、さらに本県の教育旅行のセールス活動を強化する必要があることから、常時の訪問営業活動を実施するとともに、全国の教育旅行の送客状況や行先選定のトレンドなどを的確に把握する必要がある。このため、主要旅行事業者 5 社 (JTB、日本旅行、東武トップツアーズ、近畿日本ツーリスト、名鉄観光サービス) に対し教育旅行の調査および学校への訪問営業活動の委託を実施する。

- ・学校への教育旅行紹介冊子送付による PR

本県の得意とする環境学習に対して感度の高い全国の私立中高および国公立中高の合計 5400 校に対し、教育旅行紹介冊子の送付により PR する。

(6) 教育旅行情報発信事業 250 千円 [県・負][自]

滋賀県観光情報ウェブサイト内「教育旅行誘致事業」ページの運営や情報更新、また首都圏で開催される「修学旅行研究大会」等での誘致 PR ブースを出展します。

(7) コンベンション情報収集・誘致活動 3,006 千円 [県・負][自]

ア セミナー・セールス事業

(ア)「地方都市コンベンション協議会」への参画

盛岡・新潟・郡山・宇都宮・つくば・松本・岐阜・高松・滋賀の 9 地方都市が合同で首都圏でのコンベンション開催主催者・PC0・AGT に対して合同セミナーや合同セールスを実施するとともに、部会での情報の共有化を図ります。

- ・データベースによるコンベンション開催情報の共有

- ・合同セミナーの開催 年 2 回 (各学会・団体事務局、旅行エージェント MICE 部門、PC0 等)

- ・合同訪問セールスの実施 年 2 回

- ・参画の各地方都市での勉強会 年 1 回 (開催予定)

- ・日本工学会 事務長会(工学会正会員 96 団体)にてプレゼンテーション・商談会の実施 年 1 回

- ・部会員への情報提供

(イ) 個別セールスの実施

セミナー・セールス事業等で得た情報を部会員と共有するとともに、部会を中心とする官民の一体的な誘致への取組みの強みを活かし、本県への誘致の可能性のある学会や団体事務局および旅行会社 MICE 担当者と PC0 等を中心に、個別のセールスを行い誘致につなげます。首都圏エリアの学会、諸団体本部事務局・法人および県内を含む近畿エリアの諸団体各支部へのセールス。県外大学へのアプローチの機会を拡充。立命館大学、龍谷大学、滋賀医科大学を基軸に滋賀大学、滋賀県立大学他県内大学、特に県外大学へのアプローチ機会を拡充します。また過去実施案件へも再セールスします。

イ JCCB 部会事業

全国のコンベンション振興と人材育成等を図ることを目的に活動している「日本コンgresコンベン

ションビューロー（JCCB）」に賛助会員として参加し、情報収集や情報発信を行い、誘致推進に役立てます。

- ・ JCCB 総会、JCCB コンベンション・ビューロー部会（年1回）への参加
- ・ JCCB 周年事業への参加（30 周年記念事業：Moving Forward! ～さあ、MICE の新たなステージへ～）
- ・ IME2026 出展（2 月開催予定）
- ・ JCCB、JNT0 への定期的な訪問による情報収集、滋賀・びわ湖×MICE の PR 等

ウ 近畿コンベンション連絡会への参画

近畿地方のコンベンション誘致団体と連携・情報共有を行い、広域的な MICE の誘致を図ります。

エ MICE 担当者現地研修会（AGT・PCO・国際会議誘致関連団体）

AGT・PCO・国際会議誘致関連団体の MICE 担当者を本県に招請し、MICE 関連施設やユニークベニユー施設・場所の視察、MICE 施設への試泊、またコンベンション部会員から参加者へ各施設のプレゼンテーションを実施し、MICE 開催地として滋賀・びわ湖×MICE を PR します。（1 月頃開催予定）

オ 誘致ツール作成・ホームページ改修

（8）県北部 MICE 開催支援事業 3,000 千円 [県・補]

ア 県北部 MICE 開催支援補助金

県北部地域での MICE 開催を支援また MICE 誘致を目的に、開催主催者に対し県北部 MICE 開催補助金を、国内国際 MICE を対象に最大 1,000 千円を交付します。

イ 県北部 MICE 誘致支援補助金

県北部 MICE 誘致となる北部 MICE 広告 PR 物品制作に対する補助金支援で、県北部 MICE 誘致 PR また開催支援を北部 MICE 誘致 PR 広告事業に対し最大 1,000 千円を交付します。

ウ 県北部 MICE 誘致ツール（動画・提案書等）の作成

（9）コンベンション開催の支援 10,000 千円 [県・補]

ア 滋賀県コンベンション開催助成金

県内での国際会議・全国規模大会の開催支援またコンベンション誘致を目的に開催主催者に対しコンベンション開催助成金最大 10,000 千円を交付します。

ウ 観光ガイド・滋賀県観光地図等の無料提供およびキャリーバッグの提供

MICE 等の参加者に対して観光ガイドや観光地図等のパンフレットを提供し、参加者による県内の観光を促すとともに、キャリーバッグ（資料袋）の有償提供（@155 円）を行います。

エ MICE 施設等の情報提供

MICE 主催者・MICE 事業者からの問い合わせに対応し、MICE 施設の情報提供や施設の紹介、エキスカーション・ユニークベニユーの情報を提供するとともに、物産振興部会とも連携し土産品販売事業者等を紹介します。

- ・ MICE 施設の情報提供・担当者および施設の紹介
- ・ エクスカーションの紹介（県内開催 MICE・県外開催 MICE）
- ・ ユニークベニユーの提案
- ・ 開催会場での物産販売、参加者へのお土産・記念品等で物産事業者の手配または紹介
- ・ 大会懇親会等開催にて提供可能な郷土料理・酒蔵等の手配または紹介

オ 会場の予約支援

主催者が希望する会場・日程が利用できるよう支援を行います。併せて、県・市等の公的施設の早期予約が可能となるよう各方面に働きかけを行います。

カ 開催案件での滋賀県 PR

滋賀県 PR 動画、画像等、開催案件にて滋賀県 PR 素材の提供を行います。

キ 視察支援

滋賀県開催候補地となる主催者団体への滋賀県視察の推進、現地視察の手配・案内の支援を行い、誘致確度の向上を図ります。

(10) 高速道路を活用した情報発信（NEXCO 西日本連携事業） 330 千円 [県・負]

西日本高速道路株式会社（NEXCO 西日本）が営業エリアの府県と連携して実施しているドライブキャンペーン「お国じまんデジタルラリー」に参加し、滋賀県の魅力ある観光地の情報を発信します。

【実施期間】令和6年4月25日（木）～令和7年1月31日（金）

【予 定】滋賀県立琵琶湖博物館（草津市）

柳ヶ崎湖畔公園 びわ湖大津館（大津市）

ヤンマーミュージアム（長浜市）

近江上布伝統産業会館（愛荘町）

ローザンベリー多和田（米原市）

(11) 地域観光活性化支援事業 12,200 千円 [県・負]

市町、地域観光振興協議会が行う地域観光活性化の取り組みに助成します。

対象事業：広域連携事業、2次交通アクセスの整備にかかる広報事業、スポーツツーリズム等連携事業、BVB と連携して県外で実施する誘客促進事業等

(12) 県北部地域観光促進事業

県北部地域の観光イベントの開催の支援や、北陸新幹線を活用した情報発信を行うことにより、北部地域の観光を注目させ、県内外からの誘客を促進し、県北部地域の振興を図ります。

①地域発誘客促進イベントの開催支援

長浜市、高島市、米原市で開催されるイベントの開催費用について地元実施団体等に補助を行います。

②北陸新幹線敦賀開業を契機とした情報発信

北陸新幹線敦賀開業を契機として、主に県北部地域への観光誘客を図る情報発信等に取り組みます。

(13) 【新】（仮称）滋賀県観光キャンペーン特別企画補助金

観光協会等が行う観光キャンペーンと連動した特別企画（プログラム）等を支援します。

対象事業：イベント実施、街歩き企画、プロモーション企画、特別体験の提供等

(14) 【新】（仮称）観光まちづくり推進補助金

観光まちづくりにつながるよう、地域の方の協力を得て、観光事業者等が連携して実施する新たな観光サービスや観光企画に対する支援を行います。

対象事業：現在調整中

(15) 淡海観光ボランティアガイド連絡協議会への参画

各地域の観光ボランティアガイド連絡組織の事務局を担います。

・役 員 会：令和7年4月14日（月）

・総 会：令和7年5月14日（水）

・交流研修会：令和7年6月4日（水） 【長浜会場】セミナー&カルチャーセンター臨湖（長浜市）

【奥びわ湖会場】木之本スティックホール（長浜市）

【米原会場】米原学びあいステーション（米原市）

(16) 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会への参画

各地域協議会等が実施する観光まちづくり活動を支援します。また、講演会および研修会を継続して実施することで横のつながりを強固にし、地域の日本遺産を活用した観光まちづくりを促進します。

- ・日本遺産を活用した観光まちづくり活動支援
- ・地域人材（観光ボランティアガイド）利用促進事業等
- ・日本遺産イベントへの参画による PR 等

(17) 県北部地域日本遺産観光 PR 事業 5,280 千円 [県・補]

平成 27 年に日本遺産として登録された「琵琶湖とその水辺空間－祈りと暮らしの水遺産－」を構成する文化財のうち、県北部地域に位置する文化財を中心にプロモーションを行います。

(18) OTA と連携したアフィリエイト収入の確保 100 千円 [自]

前年度に引き続き、HP 内に構築した販売システムを通して、アクティビティやグルメ、イベント、物産等を直接販売し、アフィリエイト収入（手数料収入）を確保します。

(19) シガリズム体験コンテンツ事業

これまでに創出してきたシガリズム体験の取組を活かしつつ、OTA と連携を行い、新たなコンテンツも創出していきます。

(20) 彦根城世界遺産登録に向けた取組の支援

彦根城世界遺産登録に向けて、地元が行う、観光面での機運醸成に向けた取組に対し支援を行います。

(21) 安土城築城 450 年に向けた取組の支援

令和 8 年に安土城築城 450 年を迎えるにあたり、地元が行う取組に対し支援を行います。

3. 海外誘客部 所管事業

(1) 滋賀県誘客経済促進センターを活用したプロモーション（湖南省） 7,437 千円 [県・補]

（←中国向け PR 事業）

中国（重慶：青山スクエア）において滋賀県の伝統工芸品の展示会を開催し、工芸品を活用した本県の PR を行います。また、湖南省内の旅行社における「滋賀県モデルコース」の商品企画造成支援を行うとともに、湖南省旅行業協会と連携した SNS での情報発信を実施します。さらに、観光物産展等に出展し、中国現地での認知度向上を図るとともに、現地旅行会社へのセールスも実施することで、本県への旅行商品造成促進を図ります。

(2) 台湾向け PR 事業 6,709 千円 [県・補]

現地旅行会社等に対するニュース配信や現地代理店を介した日常的なセールスコールを実施するとともに、本県への誘客に意欲的な旅行会社を選定し、県内事業者と現地旅行者間での商談を実施します。

また、プレスツアーや AGT を対象としたファムトリップの実施により、商品造成促進および台湾国内での情報発信強化を図ります。

(3) 韓国向け PR 事業 1,200 千円 [県・補]

日韓観光振興協議会を誘致し、韓国の旅行業関係者へ本県の観光の魅力を発信するとともに、韓国現地で本県観光事業者と韓国現地旅行事業者との商談会、現地旅行事業者へのセールス活動等を実施します。くわえて、韓国から本県へのゴルフツーリズムの一層の推進のため、本県へのゴルフツアーを造成した場合のバスおよび通訳案内士の手配について支援を行います。

(4) 【新】香港向け PR 事業 1,225 千円 [県・補]

観光消費額が大きい香港マーケットに対して、香港現地で開催される現地旅行博に出展し、本県の観光の魅力を発信します。

(5) 米国向け PR 事業 5,315 千円 [県・補]

以前より米国市場へのプロモーションを連携して行っている福井県とともに、米国市場へのニュースリリースの発信や現地 A G T へのセールコール等を実施するとともに、現地旅行博への出展、敦賀港へ寄港するクルーズ船乗客（欧米豪）に対し本県のプロモーションを行います。

(6) 欧州向け P R 事業 7,086 千円 [県・補]

欧州の旅行会社を対象に、本県でのファムトリップを実施するとともに、現地でのセールス活動や L O P 等へのインセンティブ付与、東京の観光案内所での観光案内を行います。

(7) 国内商談会出展 466 千円 [県・補]

日本国内で行われる L O P や海外旅行会社との商談会へ参加し、本県の魅力を訴求することで、旅行商品の造成を促進します。

(8) 京都そこ滋賀事業 10,250 千円 [県・補・国]

①県北部インバウンド誘客ツアー造成

滋賀県北部における誘客を促進するために、地域の人々が守り継いできた信仰文化、湧水を利用した水の文化等々、滋賀ならではの奥深い文化を活用したツアーを造成、磨き上げ、OTA 販売、プロモーションまでを一気通貫で実施します。

②京都タッチポイントを活用した情報発信

京都や大阪、東京などの主要な観光都市のホテル等へのパンフレット配架等を実施するほか、ホテルコンシェルジュ等の観光人材に向けた FAM トリップを実施することで、本県への誘客と周遊促進および長期滞在化を図ります。

(9) メディア等向け FAM トリップ 5,000 千円 [県・補]

海外への発信力があるメディア等を招請し本県の魅力を体感してもらうことで、効果的な発信を促し、海外における本県観光情報の認知向上を図ります。

(10) 多言語パンフレットの拡充 2,600 千円 [県・補]

本県の観光情報をホームページやパンフレットを通して旅行者へ伝えるため、多言語ホームページのコンテンツの充実や多言語パンフレットを造成します。

(11) 【新】広域連携によるプロモーション 1,500 千円 [県・補]

北陸新幹線沿線自治体および J R 等が連携し、新たなゴールデンルートの確立を目指して、情報発信や誘客促進を図ります。

(12) 通訳案内士研修 195 千円 [県・補]

全国通訳案内士および地域通訳案内士が、本県の魅力をインバウンド客向けにガイディングするために必要なスキルの底上げを目的とした研修を実施します。

(13) 【新】訪日ウェブサイトリニューアルによる D X 化の推進 16,000 千円 [県・補]

インバウンド旅行者向けに平成 26 年に作成したウェブサイトを改修することで、旅マエ・旅ナカ情報の充実化や旅行者目線での使い勝手の向上を図ります。

(14) 中小企業向けインバウンド受入推進事業 3,500 千円 [県・補]

本県のインバウンド受入体制を強化することを目的に、本県の宿泊事業者および観光事業者がインバウンドの回復促進のために行う受入推進事業に対して、補助金を交付するものとします。

(15) 海外向け情報提供 2,340 千円 [県・補][自]

ア 多言語パンフレットや観光マップ等の改定や増刷

イ 多言語ウェブサイトや SNS を活用した情報発信の充実

ウ ツーリズム EXPO ジャパン、VISIT JAPAN TRAVEL MICE & MART への参加

エ FAM トリップのフレキシブルな受け入れ

(16) インバウンド部会事業 1,000 千円 [自]

ア 国内 AGT・ランドオペレーター等へのプロモーション

イ 県内研修会やセミナーの実施

ウ 海外旅行博・商談会等の参加者への助成

(17) 滋賀の文化観光推進事業 5,740 千円 [県・補]

本県の魅力ある文化財、食文化、農業・水産業、くらしを活用したインバウンド向けのツアーのプロモーションを実施し、本県の魅力向上および観光誘客による県内の中小企業者等の事業促進を図ります。

(18) 滋賀県誘客経済促進センターの運営 9,914 千円 [県・委]

滋賀県誘客経済促進センターにおいて、湖南省をはじめとする中国からのインバウンド等を促進します。

4. 物産振興部 所管事業

(1) 郷土物産展開事業および物産宣伝紹介事業

①物産展等の開催 19,623 千円 [県]+[自] ※観光物産 PR 事業含みます

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
近江路物産品コーナー運営 [自]	近鉄草津店	令和 7 年度通年
近江うまいもんええもん市[県][自]	平和堂アルプラ水口	令和 7 年 4 月 24 日～29 日
滋賀のおいしいものフェア	京都伊勢丹地下	令和 7 年 5 月 6 日～12 日
滋賀 & 福井物産と観光展[県][自]	あべのハルカス	令和 7 年 5 月 14 日～20 日
近江うまいもん販売会 (新) [県][自]	伊予鉄高島屋	日程調整中
鴨川納涼 2025[自]	京都鴨川西岸河川敷	令和 7 年 8 月
第 43 回江州音頭フェスティバル[自]	京都ロームスクエア	令和 7 年 8 月
全国 47 都道府県グルメフェア[県][自]	東武池袋	令和 7 年 8 月
近江うまいもんええもん市 (新) [県][自]	平和堂アルプラ草津	令和 7 年 9 月 3 日～8 日予定
滋賀の推し 1 [県][自]	近鉄草津店	令和 7 年 9 月
ふるさと全国県人会まつり[県]	名古屋久屋大通公園	令和 7 年 9 月
近江の味 滋賀のうまいもん[県]	高槻阪急スクエア	令和 7 年 10 月
近江うまいもんええもん市[県][自]	ビバシティ平和堂	令和 7 年 10 月 15 日～20 日
近江味紀行[県]	高島屋日本橋店	令和 7 年 11 月 5 日～11 日
福井の物産と観光展 近江フェア[県][自]	熊本鶴屋本店	開催交渉中
中学校駅伝大会[県]	希望が丘文化公園	令和 7 年 12 月
いこうぜ♪滋賀・びわ湖マルシェ[県][自]	名古屋中日ビル	令和 8 年 1 月予定
おいでーな IN 名古屋[県][自]	未定	令和 8 年 1 月予定
近江冬のうまいものグルメフェア[自]	京阪くずはモール	令和 8 年 1 月予定
近江うまいもんフェア[県][自]	あべのハルカス地下	令和 8 年 2 月予定
全国うまいものと駅弁大会[自]	仙台藤崎百貨店	令和 8 年 2 月予定
びわ湖マラソン大会[県]	草津烏丸半島	令和 8 年 3 月予定
第 37 回琵琶湖夢街道大近江展[県][自]	高島屋日本橋店	令和 8 年 3 月予定

②物産振興奨励事業 120 千円 [自]

びわこビズターズビューロー物産振興部会員である市町の物産協会等、地域の物産振興団体が、県内産品の振興に寄与する行事または催事にかかる経費に助成し、地域の物産振興を推奨します。

(2) 滋賀県観光土産品公正取引協議会事業 800 千円 [自]

滋賀県の優れた伝統工芸や民族工芸および食料品など観光土産品を全国ブランドとするため、全国推奨観光土産品審査会へ参加する。また、コンプライアンス強化に取り組みます。

① 全国観光土産品連盟・全国観光土産品公正取引協議会事業

ア 各総会、全国大会に出席します。

イ 令和7年12月開催予定の第67回全国推奨観光土産品審査会に参加します。

② コンプライアンスの強化

食品表示、製品別品質表示等、各表示についてコンサルタント等を活用して強化を図ります。

(3) 滋賀の特産品マッチング商談会 500 千円 [県]+[自]

滋賀県特産品の振興と販路拡大の為に、ビューロー物産部会員だけでなく幅広く呼び掛けを行い、県内外への販売先担当者とのビジネスマッチングの場を設けます。

(4) 海外向け物産振興事業 1,000 千円 [自]

海外への物産振興等将来的な展望を踏まえ、他の事業団体等が取り組んでいる状況を調査し、海外誘客部との連携やコーディネーター等を活用し、商談会や物産販売につながる取り組みを始めます。

(5) 動画配信事業 300 千円 [自]

物産会員の店舗、商品等を撮影し SNS 配信することにより、会員商品の振興とともに滋賀県への誘客につながります。また、一部配信内容のリニューアルを行います。

(6) 首都圏観光物産情報発信事業 700 千円 [県]+[自]

滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」において企画される商品の振興や販路拡大に繋がる事業へ協力団体として取り組みます。また、連携事業を開催します。

① 滋賀県情報発信拠点への支援・協力（ここ滋賀連携）

ア 連絡協議会参加 毎月1回

イ 会員への審査会等告知

ウ 物産会員紹介事業

(7) 特産品を通じた地域の一体的な魅力発信事業 500 千円 [県]

本県の特産品の購入者に対して商品の魅力や販売店舗の情報だけでなく、周辺の観光施設や宿泊施設、アクティビティ等を一体的に発信するため、特産品紹介サイトの内容更新や充実化を行います。

5. 総務経理部 所管事業

(1) 会員メリットの発信

会員とBVB、会員相互のコミュニケーション充実を図るため、BVB事業の周知や実施報告等の情報や県の各種支援情報、その他会員に有益な情報を掲載した会員通信（メールマガジン）を、定期号を月1回、臨時号を随時発行します。

(2) 地域懇談会の開催

県内各地域で、会員や関係事業者を対象として、BVBの事業説明や意見交換等を行う地域懇談会を開催

します。

(3) 会員の事業参加

会員のB V B事業への参加を促し、会員の意見等はB V B事業への反映に努めます。

(4) 観光・物産事業功労者等の表彰

定時総会において観光・物産事業の発展、振興に功労のあった個人、団体および優良従業員を表彰します。

(5) 会員増による会費の拡大

入会促進活動を実施することで、会員増に伴う会費の増収を目指します。

(6) 職員研修等の実施

観光関連の研修・講習や、コンプライアンス研修やハラスメント研修を実施し、職員の見識を広めることで、組織体制の強化に努めます。

(7) DXの推進

デジタル機器の導入や、事務処理方法の見直し等によりデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化を進めます。

(8) 職員アンケートの実施

職員満足度に関するアンケートを実施し、職員のモチベーション向上につながる組織運営に努めます。

(9) 観光・物産関連行事への後援等

県内の観光・物産の振興に寄与すると認められる行事や企画について、後援、協賛および共催を随時行います。

(10) 滋賀経済団体連合会への参画

滋賀経済団体連合会の一員として、毎年開催する1月の年賀会、2月の人権研修会など、他の経済団体と連携した経済振興と地域活性化のための取り組みを進めます。

(11) びわ湖大花火大会実行委員会への参画

本県への観光客誘致を図るため、夏の滋賀を代表する「びわ湖大花火大会」の実行委員会事務局を担い、地元の理解のもと、関係機関と連携し、安全な大会開催を目指します。